

総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標の効果検証シート

基本目標に属する施策一覧

【基本目標① 「糸島の資源」を生かしたしごとをつくり、地域の経済活力を高める】

1. 農林水産業の振興

〈①-1-ア〉 農業基盤を整備し、農産物の低コスト化を推進する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
	一次評価	二次評価		事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●農業生産基盤が整備され、農産物の低コスト化が進む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産施設（ガラス温室、農作業用機械など）が整備され、作業の省力化、生産の効率化が進む。 ・遊休農地や耕作放棄地が減少する。 ・九州大学連携研究事業（作業の省力化や新たな農産物の研究・開発）が実際に活用される。 ・鳥獣被害（特にアナグマやサル）が減少する。 ・ほ場整備事業を実施し、生産効率が向上する。 ・緊急性、優位性、平等性を考慮しながら、農業用施設（農道、用排水路、井せき、ため池、湛水防除施設（排水機場）など）の改修・修繕がなされる。 	<p>一次評価</p> <p>現在ところ、成果が明暗に分かれている。糸島市の基幹産業である農業の発展、糸島人気の維持・上昇には、平野部・中山間地域集落の均衡のとれた発展は重要である。課題解決に向け、更なる施策の検討実施を要する。</p>	C	<p>一次評価</p> <p>耕作放棄地対策、鳥獣害対策については、取り組みを検討する必要がある。耕作放棄地対策について、農業委員会と農業振興課が連携して、新たに取り組みを新たに検討する。鳥獣害対策について、イノシシ、サルの被害は減少傾向にあるので、引き続き捕獲活動、被害防除活動を実施する。一方、アナグマ、カモの被害が増加しているため、報償金事業や罾の貸し出し等の効果的な対策を検討する。</p>	<p>活力ある高収益型園芸産地育成事業</p> <p>A</p>	
				<p>県営土地改良事業（圃場整備）</p> <p>B</p>	
				<p>県営農地防災事業</p> <p>B</p>	
				<p>市営土地改良事業</p> <p>B</p>	
				<p>ため池防災対策事業</p> <p>B</p>	
				<p>多面的機能支払交付金事業</p> <p>A</p>	
				<p>鳥獣被害防止総合対策事業</p> <p>B</p>	
				<p>農業施設整備市単独事業</p> <p>A</p>	
				<p>農業水利施設等整備事業</p> <p>A</p>	
				<p>農村環境整備事業</p> <p>A</p>	
				<p>ふくおかの畜産競争力強化対策事業</p> <p>A</p>	
				<p>耕作放棄地対策事業</p> <p>B</p>	
				<p>力強い水田農業確立事業</p> <p>C</p>	
		<p>二次評価</p> <p>行政各機関、地域と緊密な連携を行い、課題解決を図ること。中山間地域の課題解決は重要である。</p>	C	<p>耕作放棄地対策については、今後、中山間地域各集落の人口減、高齢化が加速することに伴い、耕作放棄地が広がること懸念される。国内市町村の事例等を参考にし、対策の見直しを行う必要があると思われる。また鳥獣害対策については、各被害集落と密に連携しながら、引き続き活動を行い、効果的な対策を講じる必要がある。</p>	<p>中山間地域等直接支払事業</p> <p>C</p>
			<p>農業基盤整備促進事業（農地の高度利用促進事業）</p> <p>B</p>		
			<p>農地中間管理機構集積協力金交付事業</p> <p>C</p>		
			<p>鳥獣被害防止対策事業</p> <p>A</p>		
			<p>強い農業づくり交付金事業</p> <p>C</p>		
			<p>畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業</p> <p>C</p>		
			<p>環境美化事業（水路）</p> <p>B</p>		
			<p>担い手確保・経営強化支援事業</p> <p>B</p>		
			<p>水田農業担い手機械導入支援事業</p> <p>A</p>		
			<p>糸島市農村地域活性化事業</p> <p>A</p>		
			<p>農地耕作条件改善事業</p> <p>B</p>		

〈①-1-イ〉 農業における持続的な担い手を育成する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●農業における持続的な担い手が育成される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある認定農業者、農業後継者、女性農業者、新規就農者などさまざまな担い手が育成・確保される。 ・新規就農者が販売農家、認定農業者へと育つ。 ・農業者などの狩猟免許取得者が増加し、有害鳥獣の駆除が進む。 	一次評価		一次評価	糸島市就農支援事業	A
	<p>行政だけでなく、JAなどの関係団体と深く連携することで、順調に目標に進んでいる。</p>	A	<p>新規就農者の確保はもちろん、それ以外の新たな担い手を確保していくことは非常に重要である。また、農地を有効に活用しながら、耕作放棄地の拡大防止などにつないでいく必要がある。今後も、関係機関と連携した就農支援や担い手である認定農業者の育成と合わせ、地域農業の継続的な発展を図っていく必要がある。</p> <p>今年度、全農家を対象にアンケート調査を実施する。その結果を踏まえ、現在の事業の見直しや新規事業を企画し、より、実情に合った支援を行っていく。</p>	糸島市新規就農定着支援事業	A
				環境保全型農業直接支払事業	C
				青年就農給付金事業（経営開始型）	C
				農業研修生を受け入れるまちづくり事業	C
二次評価		二次評価			
<p>担い手の確保は、本市農業の継続性を確保するための基礎であり、耕作放棄地の拡大など他の付随する課題の解決策の一つともなる。今後も、確実に農林水産業の維持・発展につながるよう、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>	A	<p>他地域と比べると、新規就農者数は多い方である。しかし、全体的には農業者は減少しており、担い手の確保は非常に重要な課題である。将来、認定農業者になり得る担い手の育成が重要である。一方、都市近郊という本市の特性、また、伊都菜彩をはじめとする大型直売所の存在などから、様々な形の経営が行える担い手を育成していく必要もある。</p>			

〈①-1-ウ〉 農業における地産地消、市場開拓、ブランド化を推進する。

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●農業における地産地消、市場開拓、ブランド化が進む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物直売所の活性化がさらに進み、第1次産業従事者の所得向上が図られる。 ・糸島市の産地イメージと地域ブランドを地域経済の発展に結び付けるため、糸島産農産物の市場開拓が進み、流通体系が確立される。 	一次評価		一次評価	糸島市産直施設活性化事業	C
	<p>市だけではなく、農業を始めとする各分野の事業者の協力が、糸島人気(ブランド化)につながっている。</p>	A	<p>糸島人気の影響で、地域食材もブランド化してきた。直売所の人気は高いが、特定の直売所に人気が集まっている。また、6次産業化などによる新商品など加工品も必要だが、食品産業クラスター協議会は発足から間もなく、まだ、けん引役にはなり得ていない。特にブランド化の面から考えると、直売所にしても農業者や食品産業事業者にしても、熱意のある組織や人に支援を集中することも考えていく必要がある。</p>	糸島農産物ブランド化推進活動支援事業	C
				糸島極旨ブドウ栽培支援事業	C
				女性農業者の活躍促進事業	C
	二次評価		二次評価		
	<p>食品産業クラスター協議会など、新たな連携組織も設立されており、連携のきっかけづくりなど今後も市の役割は大きい。</p>	A	<p>直売所は、地域食材の情報発信を担う役割があるが、そのほかにも新規就農者の販売支援や高齢農業者の出荷先としての役割がある。役割に応じた直売所への支援方法の検討なども必要である。そのほか、糸島人気を維持するための対応も必要である。</p>		

〈①-1-オ〉 林業生産基盤や生産条件を整備し、担い手の育成と林業の成長産業化を図る

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●林業生産基盤や生産条件が整備されて、森林施業により担い手が育成され、林業の成長産業化が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の保全・活用策を検討し、森林整備に向けた林道網の整備などにより森林施業の省力化が進められ、林業振興が図られる。 ・林業の生産性が向上し、森林作業のサイクルが始まり、林業経営の安定が図られる。 ・荒廃した森林や放置竹林が整備されることにより、森林の持つ水源の涵養、土砂災害の防止などの公益的機能が発揮される。 ・森林作業サイクルが安定し、林業従事者が増え、森林保全の担い手や林業後継者が育成される。 ・林業労働環境の改善が図られる。 	一次評価		一次評価	糸島型森林再生プロジェクト事業	A
	<p>林業生産基盤等の整備による森林施業の省力化や木の駅「伊都山燦」の運営による木材の流通体制の構築により、林業振興が活性化され、また、森林整備により糸島の自然環境の保全も図られている。</p>	B	<p>森林の保全及び森林施業の省力化を図るため、広域基幹林道を軸とした林道のネットワーク化を推進するため平成30年度の完成を目指し整備を進める。</p> <p>森林経営計画による森林整備（搬出間伐など）を進め、森林施業のしごとづくりや安定的な木材供給などにより林業振興の活性化を図る。また、森林の持つ水源の涵養や土砂災害の防止など公益的機能が発揮できるように森林を整備し、糸島の自然環境の保全に努める。</p>	美しい森林づくり基盤整備事業	A
				県単独林道事業 (林道一の原線、第2雷山浮嶽線)	A
				広域基幹林道開設事業 (道整備交付金・地域活性化事業)	A
				荒廃森林再生事業	A
				森林整備事業	A
				水源保全基金運営事業	A
				木材の市内活用型サプライチェーン構築事業	A
				林業専用道整備事業	A
				林道管理パトロール事業	A
二次評価		二次評価			
<p>森林・林業マスタープランによる森林資源の保全・活用を進めるため、路網整備や集約化の推進による森林経営計画の策定、木材サプライチェーンの構築（木材需要の創出）などに取り組み、持続可能な森林経営による林業振興の向上と森林も持つ公益的機能を発揮させることにより豊かな糸島の自然環境の保全を図る必要がある。</p>	B	<p>広域基幹林道は、林道のネットワーク化の軸となっており木材の搬出ルートとして大変重要であるので、森林施業の省力化を図るために必要な事業であり、木の駅「伊都山燦」への間伐材などの搬出、集荷、供給体制の構築は、林業振興の活性化に重要な施設である。</p> <p>山村地域の高齢化などにより、森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林や竹林の整備等が行われていない箇所が見られており、里山の保全、森林資源の利活用などの取り組みが必要である。</p>			

〈①-1-カ〉 漁業生産基盤を整備し、つくり育てる漁業を振興する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●漁業生産基盤を整備することによって、つくり育てる漁業が推進され、漁家経営の安定を図ることができる。</p> <p>・安全で安心して利用できる漁港施設や漁業生産施設（漁船巻揚施設、製氷施設など）が整備される。</p> <p>・天然礁と連携した漁場の造成など、つくり育てる漁業が盛んになる。</p>	一次評価		一次評価	漁港施設機能強化事業	A
	<p>生産基盤の整備や魚礁設置などのハード事業と水産資源を維持するためのソフト事業を組み合わせて、漁業の振興に向けた施策に取り組む必要がある。</p>	B	<p>水産物の生産拠点となる漁港の維持管理や整備については、策定を進めている機能保全計画などをもとに糸島漁業協同組合と協議しながら進めていく。漁場の整備については、県が実施する沖合での魚礁設置事業と連携し、沿岸域に魚礁を整備することで、糸島の海域に水産物を呼び込み資源の確保を進める。また、食害生物などの影響により減少した藻場の再生を継続し、産卵また稚魚の成育の場を確保する。併せて、稚貝や稚魚の放流を続けることで水産資源を確保し、漁業者の所得向上を図るとともに市民に安全でおいしい魚介類を届けることで、豊かな食の維持につながる。</p>	魚礁設置事業	A
				水産業振興補助金事業	A
				水産生産基盤整備事業	A
				水産多面的機能発揮対策事業	A
				福岡県水産業振興対策事業	A
				漁業振興融資預託事業	B
				水産物供給基盤機能保全事業	A
	二次評価		二次評価		
<p>他の市町村に比べると圧倒的に漁港数が多いことから、より計画的な整備と管理を進める必要がある。</p> <p>また、水産資源を確保するための事業を進め、漁家所得の向上を図り、担い手の育成につなげなければならない。</p>	B	<p>水産資源の回復・確保のためには、稚魚の放流や魚介類が産卵・生育するための藻場の造成、魚礁設置などは欠くことのできない事業となっており、市民の食の安全性を確保することにもなる。</p> <p>また、カキ養殖業が地域の活性化に寄与しているように、水産業が元気になることで糸島全体の発展につながるようにならなければならないと考えている。</p>			

〈①ー1ーキ〉 漁業における市場開拓、ブランド化を推進し、担い手を育成する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●漁家所得の向上を目指して、水産物の消費拡大や魚価の高値安定を図るため、販路拡大やブランド化を進める。その結果、担い手の確保にもつながるものである。</p> <p>・水産物のブランド化により付加価値の向上や水産物の消費拡大が進む。 ・女性の就労を含めた新たな担い手が育成される。 ・魚しょく普及推進により魚離れが減少する。 ・消費拡大や地産地消に対する意識が向上する。</p>	一次評価		一次評価	水産物ブランド化推進事業	A
	消費拡大につなげる事業に取り組んできたが、漁家所得の向上までには至っていない。今後は、地域おこし協力隊の活用によって、ソフト事業の充実を図り、政策の実現に向けた施策を推進したい。	B	水産物の付加価値向上に向けてJF系島がブランド認定しているが、その効果を高めるための施策、また新たなブランド品の開発を進めたい。直売所の活用や新たな販路の開拓によって、低迷している水産物を高値で安定的に販売できるような方策を見つけないといけない。また、消費拡大に向け、消費者の消費意欲を高めるために水産物の栄養価やおいしい食べ方、調理方法などを広める活動も推進する。これらの施策を進めるため、糸島漁業協同組合などと協力しながら、地域おこし協力隊を活用したいと考えている。	カキ小屋整備事業	A
	二次評価		二次評価		
販路拡大やブランド化、さらには担い手育成に向けた事業の充実を図る必要がある。	B	水産物の消費拡大などのソフト事業については、糸島漁業協同組合と地域おこし協力隊を中心に隊員の力をじゅうぶん生かして進めていく。			

3. 企業の誘致と新産業の創出

〈①-3-ア〉九州大学関連研究所の誘致、新産業の創出、既存産業の活性化を図る

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●九州大学関連研究所の誘致、新産業の創出、既存産業の活性化が図られる ・さらなる企業誘致の取組が強化される。 ・九州大学のシーズ（技術、ノウハウ、アイデア、設備、サービスなど）を生かした民間の研究機関などの集積が進む。	一次評価		一次評価	ITベンチャー育成事業	B
	B	研究機関の立地については、関係団体等と連携した誘致活動を行っているが、企業の研究機関の必要性、投資額、次期などさまざまな要因があり、立地に繋がっていない。引き続き誘致活動を行う。なお、㈱プレイブリッジ社の立地は、社会システム実証センターへ誘致活動を発端に立地が決定しており、新たにラボへの入居も予定されている。	九大関連の企業誘致件数は、H29年3月27日に㈱ピュールが操業を開始し、H29.11月操業予定の㈱プレイブリッジの立地が決定しており、目標を達成した。研究機関の立地については、達成できていないが、引き続き九州大学、九州大学学術研究都市推進機構、福岡県等と連携した誘致活動を行う。従業員数は、上記2社の立地により、目標の200人の達成見込み（プレイブリッジ11月操業予定）	食品産業クラスター事業補助	B
	二次評価		二次評価		
B	工場の誘致は成果指標を達成できると思われるが、研究機関の誘致が遅れ、引き続き誘致活動を関係機関と行う必要がある。	成果目標を達成した施策はあるが、引き続き雇用創出のために誘致活動を継続する。達成していない研究機関の立地についても関係団体と連携して誘致活動を継続する。			

〈①-3-イ〉製造業や流通産業などの企業を誘致し、雇用機会を拡大する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●製造業や流通産業などの企業が誘致され、雇用機会が広がる ・継続した企業誘致活動を行い、市内における雇用の場が十分に確保される。 ・新たに産業団地の造成事業に着手し、企業誘致の受け皿となる。 ・「職・住・余暇」が近接する新たな働き方が研究され、雇用機会の拡大が図られる。	一次評価		一次評価	企業立地関係事業（臨時）	B
	B	成果指標の達成状況は確実に進んでいるが、造成工事に関する事務の増大により、本来の企業への訪問活動が不十分である。今後、スケジュール管理を行い、成果指標を達成したい。	企業誘致件数はH30年3月操業予定のトリゼンフーズの立地が決定し、達成度は70%である。産業団地の整備は前原IC地区北産業団地の整備に着手し、H29年度に造成工事を完了させる予定で順調に進んでいる。企業誘致による従業員数は、トリゼンフーズの新規雇用66人が見込まれており、達成率は69%である。職員一丸となって取り組み、H32年度の目標値を達成したい。	企業誘致事業	B
				企業誘致雇用奨励金	B
	二次評価		二次評価		
B	引き続き、事業の継続により、誘致企業の増加と造成工事を完了させる。	成果目標の企業誘致件数、産業団地の整備、雇用人数共に進捗しており、目標達成に向けて、誘致活動等を進める。			

〈①-3-ウ〉 クリーンエネルギーと省エネの普及で「エコ」なまちづくりを推進する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●クリーンエネルギーと省エネが普及し「エコ」なまちづくりが進む ・市民、事業者の省エネや節電、3R実践などの意識が向上する。 ・家庭や事業所、公共施設などに、LED照明や省エネ家電・機器、エコカーなどの導入が進み、二酸化炭素排出量が削減される。 ・エネルギー自給率を高めるため、家庭や事業所、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入が進む。 ・「水素のまち・いとしま」がPRされ、水素エネルギーの普及が進む。 ・資源循環型社会を実現するため、バイオマスの活用が進む。	一次評価		一次評価		
	現在、取組み可能な事務事業については、国の補助を含め、計画的に取り組んでおり、また、目標達成に向けて各施策は順調かつ効果的に進んでいる。	B	循環型社会の確立を推進する取り組みとして、糸島市再生可能エネルギー導入計画に基づき、再生可能エネルギー導入と省エネの推進を、再生可能エネルギー推進基金や国県補助事業を活用して、計画的に進める必要がある。 このことにより、エネルギーの自給率を高め、地球温暖化防止と循環型社会の確立を図る。	再生可能エネルギー導入推進事業（瑞梅寺ダム）	A
				再生可能エネルギー施設管理事業	B
				再生可能エネルギー発電設備導入促進事業	A
				再生可能エネルギー導入計画推進事業	B
				庁舎等照明機器改修事業	B
				防犯灯改修事業	B
	二次評価		二次評価		
	B	補助事業を活用し公共施設へのクリーンエネルギー設備導入を進めるとともに、再生可能エネルギー推進基金を活用し市民の再生可能エネルギー導入の支援事業を検討する。			

基本目標の検証シート

数値目標	基準値 [H26]	実績値 [H28]	目標値 [H31]
市内の就業者割合（国勢調査）	51.3%	52.1%（H27国勢調査）	60%（H32）
創業支援者件数（市独自集計）	—	103件	125件
1次産業の生産性（生産額/従事者数）の増加 （農林業センサスまたは農協漁協出荷額）	—	未把握	10%増
転出抑制（20～29歳の転出超過数）（住民基本台帳）	427人	326人（転出超過数）	100人

総合戦略推進委員会における検証

評価		実績値を踏まえた基本目標の今後について
基本目標の評価	理由	今後の方針
<p>総合戦略の推進に有効であった</p> <p>《施策評価》 A：2施策 B：7施策 C：2施策 D：0施策 E：0施策</p>	<p>【市内の就業者割合】 基準値から0.8ポイント増加し、52.1%となった。</p> <p>【創業支援者件数】 毎年25件の操業支援者件数と想定していたが、2年で103件の支援者件数となっている。</p> <p>【転出抑制（20～29歳の転出超過数）】 基準値から101人の減少となっている。</p> <p>基本目標全体をみると「糸島の資源」について、そのブランド化や活用に向けた取組は着実に推進されており、各数値目標の実績値も改善に向けて効果が出ていることを示している。</p> <p>反面、最終目標値を達成するためには今の改善ペースでは達成できないと思われる目標もあるため、基本目標実現に向け、更なる努力や事業の見直し、工夫が必要である。</p>	<p>○市内の就業者割合を増加させるには、市内で安定的に仕事ができ、また、事業所が事業拡大や新規事業に取り組めるような仕組みづくりが重要である。</p> <p>○カキの養殖が糸島の名産になっているように、農林水産業はブランドとしての可能性を秘めている。より付加価値を向上させる取組が求められる。</p> <p>○観光入込客数の増加等は商工業の発展にも大きな可能性があると感じるが、効果を生かし切っているとは言えないため、観光入込客数増加をしごとづくり等につなげられる取組みを推進する必要がある。</p> <p>○観光入込客数増加によるしごとづくり等には、市内の各組織が連携し、それぞれの強みや役割を生かしながら、糸島を盛り上げるための仕組みを作る必要がある。</p>

総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標の効果検証シート

基本目標に属する施策一覧

【基本目標② 魅力あふれる暮らし「糸島スタイル」を発信、選ばれるまちになる】

1. 都市機能の充実

〈②-1-ア〉良好な住環境を創出する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●良好な住環境が創られる ・移住者を呼び込むための良質な住宅のストックが確保される。 ・平成31年春の新駅開業に合わせ、自由通路、駅前広場、停車場線などが整備される。 ・市街化区域において、定住促進と歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが進む。 ・農山漁村集落において、人口減少に歯止めがかかり、地域コミュニティが維持される。 ・耐用年数を経過した市営住宅や、今後10年以内に耐用年数を迎える市営住宅の計画的な改修・維持保全・用途廃止がなされ、跡地が有効活用される。 ・人口減少地域に多く散在する空き家が人口の受け皿として利活用される。	一次評価		一次評価		
	土地区画整理事業はこの2年間で大きく貢献できたが、3駅の事業はまだ進行中であり、31年度以降に効果が出る。	B	現施策維持	移住体験宿泊事業～糸島トライアルステイ～	B
				糸島市子育て世代応援サイト“いとネット”運営事業	C
				糸島市し尿処理センター下水道放流施設等改修事業	A
				糸島市し尿処理センター長寿命化総合計画策定事業	A
				糸島市定住促進情報発信事業	A
				糸島市マイホーム取得奨励金	B
				住居表示整備事業	A
				浦志南北交通広場整備事業	A
				筑前深江駅周辺整備事業(駅前広場整備)	A
二次評価		二次評価			
市街化区域やその近接部の住宅地は移住者が多いが、農山漁村集落への移住者確保は今後の課題である。	B	今後も、JR各駅を中心とした歩いて生活できるコンパクトなまちづくりと農山漁村集落の活性化のためのまちづくりを併せて進めたい。	前原東土地区画整理事業	A	
			移住促進豊かさ実感バスツアー事業	C	
			糸島市U・Jターン「職・住・余暇」相談会	B	
			“糸島生活”体験事業「いとしまちよっと暮らし」	B	
			浦志自由通路線整備事業	A	
			新駅駅舎等整備事業	A	
			(仮称)新駅北口停車場線整備事業	A	
			新駅周辺整備事業	A	
			筑前深江駅周辺整備事業(自由通路整備)	A	
			波多江駅自由通路線整備事業	A	

〈②-1-イ〉美しい街並み、公園、緑地を整備する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●美しい街並み、公園、緑地が整備される ・子どもの遊び場や運動の場、安らぎの場として、利用しやすい広場、公園が整備される。 ・憩いの場となる公園面積が増加する。 ・公園内施設の安全性が確保される。 ・景観に関する市民の関心と意識が高まる。	一次評価		一次評価	笹山公園整備事業	C
	C	・一人あたりの公園面積の増加は結果的にできなかった。 ・景観保存・形成については開発推進派と評価が分かれる場合が多い。	効率的に都市公園の整備を行う。	二丈コミュニティプラザ整備事業	C
	二次評価		二次評価		
	C	平成28年度は目標を達成できなかった。計画期間内には成果指標を達成したい。	スポーツ、交流、防災機能をもつ運動公園の整備を推進する。また、土地区画整理事業等の面的整備と合わせた都市公園の整備を推進する。		

〈②-1-ウ〉学術研究都市の都市基盤を整備する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●学術研究都市の都市基盤が整備される ・国道202号バイパスから九州大学へのアクセス道路が整備される。 ・波多江泊線(中央ルート)の国道202号から南側と学園通線西回りルート(志摩初～九州大学間)が整備される。 ・波多江泊線(中央ルート)から西九州自動車道へのアクセスが向上する。 ・さらなる九州大学関係者の市内への移住・定住が進む。 ・居住地の確保、九州大学に関連する企業・研究所の誘致、九州大学伊都キャンパスへの交通利便性の向上などが一体的に進む。	一次評価		一次評価	九州大学関係者定住促進事業	C
	B	都市基盤整備は現在進行中であり効果の発現には至っていない。	現施策維持推進	前原北部まちづくり推進事業	A
				九州大学関連道路(北新地新田線)整備事業	A
				九州大学関連道路(波多江泊線)整備事業	A
二次評価		二次評価			
	C	九大学研都市の根幹施設である中央ルートと学園通線の整備進捗が遅れ気味である。	県と協力しながら、学研都市としての都市基盤の整備を強力に推進する。		

2. 交通環境の整備充実

〈②-2-ア〉 便利で効率的、安全・安心な公共交通の充実を図る

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●便利で効率的、安全・安心な公共交通が充実する ・渡船事業の経営が安定化する。 ・渡船利用者からの要望が多い回数券が導入される。 ・バス事業の赤字が縮減する。 ・新駅周辺のコミュニティバスと路線バスの効率的なダイヤ編成がなされる。 ・バス停やベンチの乗車環境が改善する。 ・市内の交通不便地域が縮減する。	一次評価		一次評価	地方バス路線運行事業（九大線）	A
	バスの利用者は、路線バスもコミュニティバスも一部路線を除き順調に伸びているが、渡船の利用者は37,500人程度で推移している。渡船の島民利用増は望めないため、情報発信に努め観光客等の取り込みに努める。	C	ひめしまマップの活用やホームページ等による情報発信を行い、渡船利用の島外利用者増を進める。 既存地域バス利用促進協議会3か所の活性化や志摩地区のバス利用促進協議会の立ち上げに努め、バス利用の推進を進める。 九州大学の移転完了に伴い、車両の更新やルート・時刻の見直しによりバスの輸送力の強化を進める。 志摩地区の自主運行バスの推進に努め、交通不便地域の縮減を進める。	地方バス路線運行事業（九大線以外）	B
				自主運行バス事業	B
				地域公共交通網形成計画策定業務	A
				渡船事業	C
	二次評価		二次評価		
経営の安定化、利便性を向上の面から改善する点は多くある。		C	平成28年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、経営の安定化と利便性の向上の2点を目指した事業展開を期待する。		

3. 観光の推進

〈②-3-ア〉 地域資源を生かした観光を確立する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●地域資源を生かした観光が確立される ・地域資源（自然、歴史、文化、新鮮な食材、九州大学など）を生かした「体験型観光」がさらに進む。 ・「体験型観光」の推進のために、地域固有の魅力を観光客に伝えるエコツーリズム（※1）が進む。 ・観光入込客数が増加し、さらに、滞在時間の延長を図り、宿泊観光者数が増加する。 ・地域などが主体的に継続して体験型観光事業を展開する。	一次評価		一次評価	DMO創設基盤づくり事業	A
	地域資源を生かした観光の確立に向けた取り組みは順調に進んでおり、観光入込客の増加につながっている。 観光客（来訪者）の増加、観光ニーズに対応した戦略づくりを進めるために、糸島市の観光を総合的にマネジメントする「糸島市版DMO」の設立を進めていく必要がある。	B	糸島市の観光全体のマネジメントを担う「糸島市版DMO」の設立を進めるとともに、自立・自走可能な組織経営ができるまでの支援を行う。	DMO設立支援事業	A
				糸島地域体験型観光事業（広域連携プロジェクト）	B
				いとしま応援プラザ運営事業	A
	二次評価		二次評価		
市内の観光事業者や団体個別による取り組みは活発に行われている。これらを総合的にマネジメントする「糸島市版DMO」の設立が急務である。		B	糸島市の観光全体のマネジメントを担う「糸島市版DMO」の設立を進めるとともに、自立・自走可能な組織経営ができるまでの支援を行う。		

〈②-3-イ〉 観光基盤を整備する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●観光基盤が整備される ・公衆トイレの老朽化や、水洗・洋式トイレの不足など、早急な改修や整備が実施される。 ・ボランティアガイドなどの観光客に対するおもてなしができる人材が育成される。 ・近年増加している外国人観光客が快適に観光できる環境が整備される。	一次評価		一次評価	公衆トイレ整備事業	B
	トイレの整備については、糸島市公共施設等総合管理計画と整合を図り、施設改修の優先順位を再検討する必要がある。 今後も増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ体制の整備を、より一層進めていく必要がある。	D	観光施設の整備、延命化については、糸島市公共施設等総合管理計画との整合を図り、施設改修の優先順位を再検討する。 今後さらに増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ体制整備をいっそう進める。	観光ボランティア育成研修	C
				外国人観光客接客研修	B
	二次評価		二次評価		
トイレの整備については、糸島市公共施設等総合管理計画と整合を図り、施設改修の優先順位を再検討する必要がある。 今後も増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ体制の整備を、より一層進めていく必要がある。	D	観光施設の整備、延命化については、糸島市公共施設等総合管理計画との整合を図り、施設改修の優先順位を再検討する。 今後さらに増加が見込まれる外国人観光客の受け入れ体制整備をいっそう進める。			

〈②-3-ウ〉 観光情報の積極的な発信、提供を行う

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●観光情報が積極的に発信、提供される ・インターネットやテレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、さまざまな媒体を活用して観光情報が発信され、糸島市のブランドイメージが維持・向上する。 ・観光客を増やすため、国内のみならず、国外へ向けて糸島市の魅力が発信される。	一次評価		一次評価	観光大使事業	A
	多様化する観光客のニーズや情報入手手段に対応するため、あらゆる媒体を活用した観光情報の発信を行っており、観光入込客の増加に寄与している。	B	本市を訪れる観光客は、年齢層・楽しみ方が多様であるため、ターゲットを明確にしたうえで有効な情報発信媒体を活用し、新鮮な観光情報を発信し続ける。	山歩き推進事業	B
				観光協会運営補助事業	B
	二次評価		二次評価		観光案内事業補助金
多様化する観光客のニーズや情報入手手段に対応するため、あらゆる媒体を活用した観光情報の発信を行っており、観光入込客の増加に寄与している。	B	本市を訪れる観光客は、年齢層・楽しみ方が多様であるため、ターゲットを明確にしたうえで有効な情報発信媒体を活用し、新鮮な観光情報を発信し続ける。		観光情報発信事業	A

基本目標の検証シート

数値目標	基準値 [H26]	実績値 [H28]	目標値 [H31]
年間観光入込客数	580万人	613.7万人 (H27年度)	644万人
年間宿泊観光者数	9.3万人	10.5万人	15.3万人
糸島市での暮らし全般に関する総合満足度 (市民満足度調査)	6.73点	未把握	7.0点
移住者の数 (30~59歳の転入数) (住民基本台帳)	118人	356人 (転入超過数)	150人

総合戦略推進委員会における検証

評価		実績値を踏まえた基本目標の今後について
基本目標の評価	理由	今後の方針
<p>総合戦略の推進に有効であった</p> <p>《施策評価》 A：0施策 B：3施策 C：3施策 D：1施策 E：0施策</p>	<p>【年間観光入込客数】 基準値から33.7万人増加し、613.7万人となった。</p> <p>【年間宿泊観光者数】 基準値から1.2万人増加し、10.5万人となった。</p> <p>【移住者数 (30~50歳の転入超過数)】 基準値から238人増加し、356人となった。</p> <p>観光入込客数は、地域資源を生かした観光の確立に向けた取組や観光に関する情報発信等により大きな伸びを示し、宿泊観光者数も増加している。</p> <p>移住者の数についても、基準値から大きな伸びを示しており、目標値を大きく超える実績となった。</p> <p>これらの実績は基本目標全体としての効果が出てきていると感じる一方で、ハード面の住環境や学術研究都市の基盤整備づくりに関しては、未だ施工中の部分が多く、施策への効果の発現には至っていない。</p> <p>公共交通 (バス) 面においては、一部路線を除き利用者は増加傾向にあるが、渡船利用者の増加には至っていない。利便性の向上、経営改善の更なる取組が求められる。</p>	<p>○観光面では観光入込客数が大きく伸びているが、今後はその伸びの効果を発揮するための取組が必要である。DMOを中心として、よりリピーターや外国人に来てもらうことができ、市内のしごとづくりや地域活性化につながるような観光地域づくりを進めていただきたい。</p> <p>○住環境等については、市街化区域周辺については住み良いまちづくりが進んでいるように思うが、後は地域自らが主体となり、地域資源を生かした地域づくりを行なうなど、農山漁村集落周辺でのまちづくりについて取組を進める必要がある。</p> <p>○公共交通の充実には市民満足度をアップするためには必要な事業であると思われるので、更なる利便性向上と、併せて継続して公共交通を運行していけるように、観光入込客の増加を生かした事業を行うなどし、経営の安定化についても検証を進める必要がある。</p>

総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標の効果検証シート

基本目標に属する施策一覧

【基本目標③ 地域一丸となって、子育てを応援し、「糸島っ子」を育むまちになる】

1. 保健・医療の充実

〈③-1-ア〉市民の健康管理体制の充実を図る

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●市民の健康管理体制の充実が図られる ・特定健康診査の受診率が向上する。 ・特定保健指導の実施率が向上する。 ・がん検診受診率が向上する。 ・医療費が抑制され、国民健康保険事業が健全で安定な状態で運営される。	一次評価		一次評価	特定健康診査時心電図検査拡充事業	C
	特定健診率は年々向上しており、生活習慣病と重症化予防にむけての特定保健指導の実施率は目標に到達している。今後も医療費の抑制に向けた取組みが必要である。	B	増大する医療費の抑制を図るため、特定健診・各種がん検診の受診率向上等の市民の健康管理体制の充実を図ることは、市民生活の質向上と国保医療費抑制を図るために、今後も対策として必要である。 ①国の指針改正に伴う胃内視鏡検査（胃がん検診）の導入検討や必要な対策型検診（例：乳房の超音波検査等）の調査・検討 ②特定健診・がん検診の未受診者へのアプローチ（若年者勧奨・コールリコール対策・戸別訪問等） ③特定健診・がん検診精密者における適正医療への受診勧奨、並びに生活習慣病予防のための保健指導	特定健康診査受診率向上対策事業	C
				母子保健事業	C
				未熟児養育事業	C
				妊婦歯科健診事業	C
				国民健康保険事業	-
				はりきゅう費補助事業	C
				健康増進事業（補助）	C
				がん検診事業	C
				個別子宮頸がん検診事業	C
二次評価		二次評価	予防接種事業	C	
特定健診率の向上を中心とした事業実施の取組みは医療費の抑制に影響し効果がある。	B	増大する医療費の抑制を図るため、特定健診・各種がん検診の受診率向上等の市民の健康管理体制の充実を図ることは、今後も対策として必要である。	休日・夜間急患センター管理運営事業	C	
			歯科休日急患診療事業	D	
			医療費適正化対策事業	C	
			保健事業費（経常）	C	
			特定健康診査事業	C	

〈③-1-イ〉 市民協働の健康づくりを推進する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●市民協働の健康づくりが推進される ・地域ごとの健康課題を明確にし、それぞれの地域に対応した取組が市民協働で行われる。 ・市民の健康管理に関する意識が高まり、市民みずからが主体的に健康づくりに取り組む。 ・地域の健康づくりの推進役となる人材が育成される。 ・健康づくり活動に取り組むボランティアが増加する。 ・食に関する正しい知識と食生活の改善により生活習慣病の予防が図られる。	一次評価		一次評価	小学校区単位の健康づくり事業	A
	各校区の分析結果を基に、それぞれの校区単位事業計画が作成され、保健師との関係性の構築により、地域の健康課題への関心の向上及び個人の健康意識の向上に変化が出てきた。	B	区長会は勿論、区長会以外の組織へアプローチし、健康づくり事業への協力を求める働きかけを行い、地域の活性化、地域力の向上、健康寿命延伸などの取り組みができるような協働の校区健康づくりを目標とする。また、事業展開の中で、地域のキーパーソンとなる住民との関係を構築するとともに、健康づくりサーポーターの養成などの事業計画作成が必要である。	校区健康づくり推進事業	
	二次評価		二次評価		
	校区の現状と校区の目標とする姿を分析し、それに沿った事業計画を作成することが校区健康づくりに必要である。	B	今後も校区単位での健康づくり事業の継続し、特定健診率の向上、生活習慣病予防、健康寿命延伸の取り組みを実施する。		

2. 子育て支援の充実

〈③-2-ア〉子どもを安心して生み育てられる環境の充実を図る

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●子どもを安心して生み育てられる環境が充実している</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て情報の発信や相談体制が強化され、保護者への支援がなされている。 各地域の子育て支援センター（前原地区「すくすく」、二丈地区「にこにこ」、志摩地区「ぼかぼか」）で行う子育て支援と、家庭や地域に出向いて行う子育て支援が充実している。 在宅子育て家庭の孤立化が防がれ、地域社会で支え合う子育てが進んでいる。 子育て世代の負担が軽減され、少子化に歯止めがかかっている。 	一次評価		一次評価	子ども医療費助成拡充	B
	子育て支援センターの利用者数は増加傾向にある。また、子ども医療費の拡充を行った。	B	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代が利用しやすい情報発信ツールを研究する。 子育て世代包括支援センターの設置を検討する。 子ども医療費について、更なる拡充を検討する。 	放課後児童クラブ開所時間延長事業	C
				子育て支援センター管理運営事業	B
				子ども医療費給付事業 （県補助分及び自己負担助成分）	B
	二次評価		二次評価	放課後児童健全育成事業	B
	計画どおりに子育て環境の充実を図り、利用者も増加している。 平成29年度に行う「市民満足度調査」が、前回の結果を上回ることに期待。	B	市民満足度の目標指標を達成しなければならない。子育て世代の定住3大条件は、①親の働く場所があること、②子どもを預ける場所があること、③子育てにかかる経済的負担が少ないこと。特に、核家族やひとり親家庭で、孤独に耐えながら子育てをする親子を救うことは急務。現状の体制と取組だけでは、解消できない。したがって、子育て支援センター、子育て支援団体、子育て世代の親子の3者協働を基本として、まずはファミリーサポート事業を導入し、日曜日や夜間も子どもを預かる体制を整えたい。また、子育て支援団体の法人（協会となる一般社団法人）設立を支援し、各種子育て支援サービスのワンストップ化を図りたい。なお、将来目標は、子育て支援センターが、指定管理者として任せられることができるような団体を育成すること。	放課後児童クラブ環境改善修繕事業	C
				児童手当支給事業	A
				児童扶養手当支給事業	A

〈③-2-ウ〉 支援が必要な子どものサポート体制の充実を図る

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●支援が必要な子どものサポート体制が充実している</p> <p>・要保護児童・要支援児童及びひとり親家庭などに、体制を整えてきめ細やかな取組が行われている。</p> <p>・発達に特性がある子どもの早期発見と早期対応を推進するため、子どもの成長の見守りや保護者の支援がなされている。</p> <p>・重度の心身障がい児が安心して暮らすことができるよう、市内に専門の医療機関がある。</p>	一次評価		一次評価	糸島市母子生活支援施設笹山苑解体事業	B
	<p>民間の障がい者医療施設は開設できており、今後ひとり親家庭の相談員設置等実施したい。</p>	B	<p>・子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の設置が必要</p> <p>・今後も研修会への参加等により、児童家庭相談員の資質向上が必要</p>	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	A
				障害児等療育事業	A
				母子生活支援施設入所事業	B
				母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	C
	二次評価		二次評価	ひとり親家庭等医療費給付事業	C
	<p>問題が複雑・重層化し、かつ、年々増加する要保護・要支援家庭に対し、現状の体制と体質では、きめ細かな対応は限界となっている。方向転換して合理的な対応を行うか、または、有資格者等を補強して維持するか、その岐路に立たされている。</p>	B	<p>要保護・要支援児童が増加し、相談内容も、貧困、障がい、家庭環境など問題が複雑化。改正児童福祉法に対応し、きめ細かい支援を実施するためには、助産師、保健師、社会福祉士、心理士など、有資格者の増員配置と職員の能力向上が必要。あわせて、機能的な組織とするため、内部のルールを確立させ、組織再編も視野に、相談窓口や相談体制の見直しも検討しなければならない。</p> <p>さらに、緊急事態に対応できるよう、市内に子どもの宿泊可能な一時預かり（一時保護）施設を増やしたい。</p>		

3. 学校教育の充実

〈③－3－ア〉子どもの学力・体力の向上を支援する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価				
				事務事業名	総合評価			
成果 ●子どもの学力・体力が向上する ・各種学力調査において、おおむね全国・県の平均を上回っている。 ・全校で実践内容を共有し、教員の指導力が向上する。 ・小中9年間を見通した指導がなされる。 ・学校外での学習習慣が定着する。 ・体力テストにおいて、おおむね全国・県の平均を上回っている。 ・中学生女子の体力や運動習慣が改善する。 ・みずから課題を見つけて挑戦する意欲が向上する。	一次評価		一次評価	英語教育充実事業（コーディネーター配置）	C			
	学力調査における全国平均を上回る目標については、H27に落ち込みはしたもののH28に上昇傾向に転じ、その他の目標についても高いレベルでの維持、上昇傾向に結びついているため。	B	学力調査における全国平均を上回る目標については、H27に落ち込みはしたもののH28に上昇傾向に転じ、その他の目標についても高いレベルでの維持、上昇傾向に結びついている。 総合的にきめ細やかな事業を執行することで成果を生み出せると考えられる。 今後も成果の動向を見ながら、また学校との連携を密にしながら事業改善・拡大を図りたい。	教科書指導書等購入事業	-			
				小学校英語教育推進事業	B			
				中学校英語検定推進事業	B			
				中学校少人数学級推進事業	B			
				土曜日の教育活動推進事業	B			
				学力向上地域協働事業	-			
				教職員メンタルヘルス事業	B			
				二次評価		二次評価	学力向上事業	B
				児童生徒の学力等は、単年度の成果だけでなく、児童生徒の学年が上がるにつれて成果が積み増されていく性格のものである。その意味で、H27からH28にかけての成果指標の動きは一定の評価をしており、今後も、中長期の視点を持って投資をしていくべきと考えらる。	B	今後の教育は単なる教科ごとの点数だけでなく、それぞれの教科で得た知識等を様々に組み合わせ、子どもたちが将来を生き抜く力を身につけさせることが一層重視されるようになるため、今後も総合的な事業構築と実施が必要である。	学習習慣定着事業	B
							運動能力向上事業	B
	特色ある小学校教育活動充実事業	B						
特色ある中学校教育活動充実事業	B							
小中学校備品購入事業	A							
小中学校コンピュータ整備事業	-							
大型テレビ更新事業	-							

〈③-3-イ〉 いじめや不登校、暴力行為などの諸問題を解決し、楽しい学校生活を創出する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
<p>成果</p> <p>●いじめや不登校、暴力行為などの諸問題が解決し、楽しい学校生活が創出される</p> <p>・小中学校の不登校児童生徒の割合が、全国の割合を下回っている。</p> <p>・不登校の解消に向けた対策がなされている。特に小学校の早期段階での解決がなされている。</p> <p>・いじめについて、学校による早期発見がなされている。</p> <p>・問題行動について、子どもだけでなく家庭の養育を含めた総合的な支援がなされている。</p>	一次評価		一次評価	学校問題解決支援事業	C
	H29の状況もあわせて分析し、事業の改善を図るべきである。	D	<p>成果指標はいずれも全国平均から劣る結果だが、Q-U調査は目標値に近づいてきており、相関関係等を分析して新たな指標を見出し、事業改善を行っていく必要がある。</p> <p>不登校に関しては学校以外での経済状況等とも相関関係があり、短期での改善は困難だが、いじめ認知件数に関する学校の発見率は、事業執行により教員等の観察力を上げていくことは可能である。</p>	いじめ防止等対策事業費	C
	二次評価		二次評価		
	<p>学校長等に事業の有効活用を再度、促していかなければならない。</p>	D	<p>特にいじめについては、アンケートのやり方を見直したり、チェックシートを用いた観察、相談週間の実施、保護者へのチェックリストの配布等、未然防止の取り組みを続けている。</p> <p>また、本施策に掲げた指標は、事業の有効性を図るうえで有効ではあるが、特にいじめに関して「誰が発見したか」ではなく、認知された後にいかに的確に対応できるかが根本であることを念頭に置きながら、学校への指導、事業遂行に努め、また改善していきたい。</p>		

〈③-3-ウ〉 特別な支援を要する子どもへの教育の充実を図る

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●特別な支援を要する子どもへの教育が充実する ・発達上の特性により指導上特別な配慮が必要な児童生徒に対して、すべての学校で組織的な対応が行われている。 ・特別支援教育に関する相談・支援体制がより一層充実する。	一次評価		一次評価	臨床心理士学校巡回事業	A
	成果指標の推移が良好であることと、児童生徒に事業効果を確認できるため。	B	事業成果はあるものの、ニーズに対してマンパワーが十分でない。 今後も体制充実のため事業拡大が必要。	特別支援教育充実事業	A
				発達障害等支援相談事業	A
	二次評価		二次評価	巡回型通級指導事業	A
	成果指標の推移が良好であることと、児童生徒に事業効果を確認できるため。	B	臨床心理士の活用拡大による関係機関の連携強化、深江小学校を拠点とする巡回型通級事業（市費）の効果検証を行いつつ、特別支援学校の設置に向けた県との情報交換を行っていく。 また、巡回型通級の継続や、通級指導教室設置に向けた国庫申請を継続していく。	特別支援学校高等部負担金事業	C
				特別支援学校就学補助事業	A
			通級指導教室事業	A	

〈③-3-エ〉 異校種間の連携と、学校・家庭・地域の連携を推進する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●異校種間の連携と、学校・家庭・地域の連携が進む ・コミュニティ・スクールの実施が進む。 ・保・幼・小連携や中・高連携が充実する。 ・児童生徒数が少なくクラス替えができない小規模校の教育環境面での課題（一定人数以上の集団の中で得られる切磋琢磨する心や向上心などを確保する機会が少ない）が解消される。	一次評価		一次評価	コミュニティスクール推進事業	A
	順調に成果が期待できるものであり、評価できる。	A	国が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を指定から、すべての学校に設置することを努力義務とする等の法改正が行われた中で、糸島市内では全校実施の環境が整っている。 また、すでにコミュニティ・スクールを実施している学校では、地域の学校への理解が進む等、良い傾向が認められるので一層の充実を図りたい。		
	二次評価		二次評価		
	学校教育における課題だけでなく、地域活性化の鍵を握る側面を持ち、すでにその成果が表れてきている学校・地域もあり、評価できる。	A	子育て、教育を地域ぐるみで行っていかねばならない我が国の現状の中で、地域と学校との理解促進に有効な事業である。 初期段階では、地域において自分たちの役割がわからず、戸惑うこともあると推測するが、学校が目指す学校像とともに、教育においての目指したい地域像を示し、議論を重ねれば、効果は増大するものと考ええる。		

4. 食育の推進

〈③-4-ア〉 家庭や学校教育などにおける食育の充実を図る					
施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●家庭や学校教育などにおける食育が充実する ・朝食の摂取率が高まる。 ・各家庭での食に関する関心が高まり、実践が進む。 ・学校給食・家庭における地場産食材の活用が継続的に進む。 ・適切な食習慣が確立する。 ・家庭での食生活・栄養に関する正しい知識が浸透し、実践が進む。	一次評価		一次評価		
	学校教育課と連携し、学校給食の地産地消を中心に進めているため、今後、子供たちを中心に食育の推進が期待される。	B	農業振興課としては、地産地消の推進を基本に、学校給食の地場産農畜産物の使用割合の向上などを実施していく。実施にあたっては、学校教育課と連携し食材としてより使いやすい仕組みづくりを行っていく。なお、食育については、農業振興課としてファームパークを中心に各種イベントを実施しているが、朝食の摂取など食生活や健康増進のための食育活動は、所管課で実施する事業について可能なものは支援していく。		
	二次評価		二次評価		
	学校給食の地産地消向上への筋道は見えるが、これを食育推進につなぐ道筋が見えない。	C	農力を育む市民推進会議でも、委員の意見・提言を参考に、現在、学校教育課と連携しながら学校給食の地産地消の拡大を進めている。家庭や学校における食育の推進は、教育委員会や健康づくり課など関係所管課が行う事業について、可能なものは支援をする。		

基本目標の検証シート

数値目標	基準値 [H26]	実績値 [H28]	目標値 [H31]
理想的な子どもの人数と現状の差異（市民アンケート）	0.63人	未把握	0.5人
有配偶率（20歳～39歳までの女性）（国勢調査）	-	▲0.8%	各年齢層で5%増加
合計特殊出生率（人口動態調査）	1.37	未把握	1.50

総合戦略推進委員会における検証

評価		実績値を踏まえた基本目標の今後について
基本目標の評価	理由	今後の方針
<p>総合戦略の推進に有効であった</p> <p>《施策評価》 A：1 施策 B：7 施策 C：1 施策 D：1 施策 E：0 施策</p>	<p>【有配偶率（20歳～39歳までの女性（国勢調査）】 20歳～39歳までの女性全体でみると43.0%で、0.8ポイントの減少となった。</p> <p>基本目標全体の各施策を見ると、児童生徒の学力等については上昇傾向にあり、評価することができる。 また、特別な支援を要する子への対応や、異校種間・学校・家庭・地域の連携でも順調に進められており、評価できる。 一方、いじめや不登校等の諸問題の解決や食育の推進については課題が残るところであり、今後の取組の改善が求められる。 各種施策により子育て環境の充実が図られてきていることは、子育て世代の転入者数が大幅に伸びていることにも表れている。 しかし、その効果が数値目標の実績値に表れてこないということは、何か他の手立てや取組が必要である。</p>	<p>○子育て世代への取組により効果は出てきているが、基本目標の数値目標を達成するためには、更なる有配偶率、及び出生数の増加が必要である。</p> <p>○子育て世代への経済的支援とともに、親が働くための、新たな働き方への取組みや保育等サービスへの取組の更なる推進が求められる。</p> <p>○学校・家庭・地域の連携は生徒児童の学力面のみならず、子育て世代が求めるまちづくりの面においても期待できる取組である。推進するにあたっては様々な課題があると思われるが、円滑に取り組めるよう密な連携を図りながら推進していただきたい。</p>

総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標の効果検証シート

基本目標に属する施策一覧

【基本目標④ 「糸島の力」を横糸で紡ぎ、時代変化に創造的に適応するまちになる】

1. 防災・防犯体制の確立

〈④-1-ア〉地域防災力を強化する

施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●地域防災力が強化される ・自主防災組織が定期的に防災訓練などを実施する。 ・画像・データ伝送などが高度化した防災行政無線が機能する。 ・災害時用食料が備蓄され、防災用資機材が十分配備されている。 ・原子力災害広域避難計画の実効性が向上する。 ・大規模災害が発生した際の避難所、救援物資の集積所、救助隊やボランティアの活動の拠点となるような施設が整備される。 ・被雇用者の消防団員が円滑な消防活動ができる。 ・事業所などからの消防団活動への理解と協力を得ている。 ・安全な消防水利として、ふたのある防火水槽が整備されている。 ・災害発生時の指令本部として市民の生命・財産を守るための高度な防災機能・建設強度を備えた市庁舎がある。	一次評価		一次評価	ICT街づくり推進事業	B
	施策については、概ね順調に進んでいる。今後も継続的に施策等の改善を行いながら、ハードとソフト双方の整備を進め、更に地域防災力の強化を図っていく必要がある。	B	地域防災力の強化に向け、消防施設等の計画的整備、維持管理、また、防災システムの導入など新たな取り組みを実施することにより、更に防災体制の強化を図る。自主防災組織・消防団等についても、危機管理課・消防本部において、継続的に支援を行い地域防災力の向上を図る。	県防災行政情報通信ネットワーク整備事業	C
				安定ヨウ素剤備蓄事業	B
				がけ地近接等危険住宅移転事業	B
				原子力防災用大型自動車運転免許取得事業	B
				災害対策本部運営資機材配備事業	B
				県防災行政情報通信ネットワーク整備事業	C
				消防団装備整備事業	B
				消防団ポンプ自動車整備事業	B
				津波ハザードマップ作成事業	B
二次評価		二次評価	避難所運営資機材備蓄事業	B	
地域防災力の強化については、計画的に進んでいるが、今後、大規模災害に備えた受援体制や、避難所運営体制など、防災体制の整備を行っていく必要がある。	B	防災・危機管理対応力の強化、防災情報体制の整備、市民の防災意識の向上、防災リーダー等人材の育成等、さらに地域防災力の強化が必要である。また、近年多発する大規模災害に対する防災体制の強化を図る必要がある。	消防施設整備事業（分団詰所整備事業）	A	
			防火水槽整備事業（消防施設整備）	A	
			防災行政無線デジタル方式移行事業	B	
			木造戸建て住宅耐震改修促進事業	B	
			消防施設整備補助事業	B	
			防災指導員配置事業	C	

2. 協働のまちづくりの推進

〈④-2-ア〉 地域主体のまちづくりのための体制を確立する					
施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●地域主体のまちづくりが進む ・市民の意見がまちづくりに反映される ・市民参画・協働型まちづくりが進む ・地域自治活動の活性化の図られる ・地域の課題を地域自らの判断と責任で解決できるようになる ・地域の活性化を担う人材が育成される	一次評価		一次評価	行政区等公民館及び児童遊園地施設等補助事業	B
	自治会加入率、地域行事への参加率については 数値の把握を行う必要があるが、今後も事業を推進する必要があると考えられる。	B	「地域のできることは地域で行う」という意識の高まりとコミュニティの推進につながった。今後も市民と行政の協働意識を醸成しながら、市民が主役のまちづくりを推進していくことが必要。	行政区長費	A
				NPO・ボランティアセンター運営事業	B
	二次評価		二次評価	コミュニティ助成事業	A
各種取組みにより、協働のまちづくりは進んでいると評価する。ただし、市民提案型まちづくりについては更なる充実が求められている。	B	自治会加入促進については、引き続き地道な取組みが必要である。市民提案型まちづくりについては、新たな制度設計が必要である。	市民提案型まちづくり事業	B	

〈④-2-イ〉 いとしま共創プラン（小学校区を核とした地域主体のまちづくり）を推進する					
施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●いとしま共創プラン（小学校区を核とした地域主体のまちづくり）が進む ・10年先の校区の将来像（目標）を見据えた校区まちづくり計画が着実に進む。 ・多岐にわたる地域課題をその地域に住む人々が自らの知恵と力で解決していこうとするまちづくり活動が実践されている。 ・まちづくり活動の拠点施設に公民館が位置付けられており、校区まちづくりが活発に実施されている。	一次評価		一次評価	校区まちづくり推進事業	A
	校区自ら地域課題の解決や地域資源を活用し、10年先の校区将来像に向けた地域主権のまちづくりを進めるためには、継続して校区の活動を支援する必要があると考える。	B	校区まちづくり推進事業などを実施したことにより、地域住民同士の交流が深まり、校区の一体感が生まれた。「地域のできることは地域で行う」という意識の高まりとコミュニティの推進に繋がっているため、今後も市民と行政の協働意識を醸成しながら、事業を推進していく事が必要。		
	二次評価		二次評価		
校区まちづくりの推進において、一定の成果があったと評価する。ただ、時間の経過とともに事業の更なる充実が求められている。	B	校区まちづくりの第二段階の制度設計が必要である。			

3. 九州大学との交流の推進

〈④-3-ア〉大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進を図る					
施策の概要	施策の総合評価		今後の実施方向性	施策を構成する事務事業の評価	
				事務事業名	総合評価
成果 ●九州大学の大学生、留学生、研究者への情報提供、生活環境整備、交流促進が図られる ・九州大学の学生や教職員に本市の魅力や生活情報などを発信し、市内居住が進む。 ・市民（地域）と九州大学との交流が進む。 ・市民と学生・留学生が継続的な連携・交流を深め、お互いの信頼関係が深まる。	一次評価		一次評価	九州大学連携交流事業	C
	九州大学との連携による地域づくりは重点プロジェクトの1つであり、市民と九大学生との交流の促進、九州大学の知的資源を活用した課題解決等、さらに進め、九大関係者の市内定住につなげていく必要があるが、その手法については、より効率的かつ効果的に行う必要がある。	B	より効率的かつ効果的な施策となるよう、市民及び九州大学のニーズを踏まえた事業を実施する必要がある。	九州大学移転関連事業 (九州大学連携推進嘱託員配置等)	B
				九州大学移転関連事業 (推進機構補助金等)	C
	二次評価		二次評価		
	連携交流事業、連携研究事業ともに、移転完了までの段階としては一定の成果は得られたと評価する。	B	移転完了を間近に控え、次の段階の連携を目指して連携事業の再設計を行い、もう1ランク上の連携・交流を期待する。		

基本目標の検証シート

数値目標	基準値 [H26]	実績値 [H28]	目標値 [H31]
「地域の安全は地域で守る」活動への参加割合（市民満足度調査）	35.2%	未把握	50%以上
地域でのボランティア活動を行った市民の割合（市民満足度調査）	58.5%	未把握	70%以上
自主防災組織による訓練の参加者数	5,211人	7,647人	7,683人

総合戦略推進委員会における検証

評価		実績値を踏まえた基本目標の今後について
基本目標の評価	理由	今後の方針の理由
<p>総合戦略の推進に有効であった</p> <p>《施策評価》 A：0施策 B：4施策 C：0施策 D：0施策 E：0施策</p>	<p>【自主防災組織による訓練の参加者数】 基準値から2,436人増加し、7,647人になった。</p> <p>自主防災組織による訓練の参加者数は大幅に伸びており、最終年度の目標値に迫る勢いとなっている。安全・安心の地域を作るためには自主防災組織の取組は最も重要な取り組みの一つであり、この数値の増加は地域コミュニティの維持に大きな意味を持っており、評価できる。</p> <p>このように協働のまちづくりは着実に推進されているところであるが、取組みがマンネリ化してきている部分もあるため、より良い地域主体のまちづくりを進めるためには、新たな取組も必要であると思われる。</p> <p>九州大学との交流や関係者の定住促進については、一定の成果が得られたところではあるが、今後九大の移転が完了するにあたり、より効率的で、効果が高い取組が求められる。</p>	<p>○各取組のマンネリ化が感じられる部分もあり、今後は次のステップへ進んだ取組への事業の再構築を行うとともに、地域、市内の各種団体、事業所、行政等が横糸で繋がり、それぞれの強みを生かしながら「糸島の力」を発揮できる体制づくりも求められる。</p> <p>○地域づくり面においても、今後全国的に人口が減少する中で、持続可能な地域づくりを推進するためには、「地域でできることは地域で行う。」という意識の更なる醸成と、地域と行政がより一層役割を意識した「協働」を築いていく必要があるとともに、人材の育成に対する取組も求められる。</p>